

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【公表番号】特表2017-516364(P2017-516364A)

【公表日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2016-559928(P2016-559928)

【国際特許分類】

H 04 N 19/895 (2014.01)

H 04 N 19/44 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/895

H 04 N 19/44

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計算システムにより実行されるコンピュータ実施の方法であって、前記計算システムはコンピュータ実行可能な命令を含むメモリを含み、前記命令は前記計算システムの一以上のプロセッサにより実行されると、不完全なビデオデータを復号する方法を実行し、前記コンピュータ実施の方法は、

ビデオデータに含まれるフレームの少なくとも1つのピースにアクセスすることであって、前記フレームはそれが個別に復号可能な複数のフレームピースを含む、ことと、

前記フレームの少なくとも1つの追加フレームピースを受信されるのを待つ間に、アクセスされた少なくとも1つのフレームピースを復号することと、

前記フレームの少なくとも1つの追加フレームピースが受信されていないと判断することにより、前記フレームが不完全であると判断することと、

前記フレームが不完全であるとの判断に応じて、少なくとも1つの前のフレームに関連するフレームデータの少なくとも一部を用いて、前記不完全なフレームの一以上のフレームピースを合成することと、

前記フレームが参照フレームであるとの判断に応じて、前記フレームは不完全であること、及びフレーム置換データが送信されるべきことを示す通知を生成することと、

生成された通知を第2の計算システムに送信することと

を含む、コンピュータ実施の方法。

【請求項2】

プロトコルベースシーケンス番号とインクリメント状に増加するタイムスタンプとのうち少なくとも一方を用いて、フレームとフレームピースが別々にトラッキングされる、請求項1に記載のコンピュータ実施の方法。

【請求項3】

アクセスされ復号された少なくとも1つのフレームピースと、前記合成された一以上のフレームピースとを組み合わせることにより、前記フレームを完成させることをさらに含む、

請求項1に記載のコンピュータ実施の方法。

【請求項 4】

前記フレームを完成させることは、指定された最小閾値数のフレームピースが受信されたと判断し、前記不完全なフレームの一以上のフレームピースの合成を可能とすることを含む、

請求項 3 に記載のコンピュータ実施の方法。

【請求項 5】

少なくとも 1 つの前のフレームに関連するフレームデータの少なくとも一部を用いて、前記不完全なフレームの一以上のフレームピースを合成することは、

前記不完全なフレームに対して受信された少なくとも 1 つのフレームピースが前方エラー訂正データを含むことを判断することと、

前記前方エラー訂正データを実装して、そうしなければ不完全なフレームを生成することとを含む、

請求項 1 に記載のコンピュータ実施の方法。

【請求項 6】

前記不完全なフレームの前方エラー訂正データを待つことと、前記前方エラー訂正データを待っている間に、前記不完全なフレームの他のフレームピースを復号し続けることとを含む、

請求項 1 に記載のコンピュータ実施の方法。

【請求項 7】

前記不完全なフレームの前方エラー訂正データを受け取ることと、

前記前方エラー訂正データが対応する前記不完全なフレームのフレームピースを復号することとをさらに含む、

請求項 6 に記載のコンピュータ実施の方法。

【請求項 8】

前記第 2 の計算システムから前記フレーム置換データを受信することと、

受信されたフレーム置換データを少なくとも 1 つのフレームに組み込むことを含む、
請求項 1 ないし 7 いずれか一項に記載のコンピュータ実施の方法。

【請求項 9】

計算システムに請求項 1 乃至 8 いずれか一項に記載のコンピュータ実施の方法を実行させるコンピュータプログラム。